

千葉県

手をつなぐ育成会だより

第 156 号

平成30年(2018) 3 月 8 日

千葉県手をつなぐ育成会

会 長 島 田 貴 美 代

千葉県稲毛区作草部2-4-5

TEL・FAX 043-206-4050

✉ chiba-chibahands@dance.ocn.ne.jp



〈花見川区民生委員・2/7〉
児童委員全体研修会



〈育成会ミッション 6/23〉
千葉南警察署にて

2017年度

育成会の主な活動



〈ゆいあいピック 5/17〉



〈クリスマス会 12/10〉



〈プリザーブドフラワー 11/28〉
講習会



〈「どうしたらこの子の 10/24」
将来を守るのか」研修会



〈会員親睦遠足 4/21〉

「地域」で生きる

～育成会啓発活動

2月7日(水)、花見川区民生委員・児童委員全体研修会で、知的障害の障害特性について話をする機会をいただきました。参加者は281人でした。

知ってください、知的障害のこと

はじめに、育成会の活動内容と知的障害の障害特性について、今は早期発見、早期療育の環境が整ってきているので、自立や社会に適応できるように療育や教育を受けて育っていること、音楽やスポーツで素晴らしい能力を発揮する人がいたり、一般企業で働く人もいることを伝えました。知的障害児者の中には障害があるように見えない人でも、コミュニケーションがうまく取れない人も多く、声をかけられても返事をしない、急に大声を出す、ブツブツ独り言を言うなど特徴のある行動と、その時に配慮してもらいたいことについて話しました。暮らしも入所施設、自宅、グループホームやアパートでの一人暮らし等、選択肢が増えていることを伝えました。

シンポジウム

次にシンポジウム形式で、3名の親(大里千春さん・土戸博子さん・湊悦子さん)から障害のある我が子についての具体的な話のあと、3名の子供の担任でもあり、教育の現場で多くの障害児を指導してこられた元教員の福田江美子先生に加わっていただき、知的障害のある子供たちには無限の可能性があり、皆伸びる力を持っていること、それぞれ意思をしっかりと持っていること、そんな素敵な人たちに、「出会う、知ってください」と力強く話されました。皆さん時々領きながら、真剣に聞いてくださったのが印象的でした。

理解の輪を広げて

地域生活では誰もが様々な人と関わり合いを持ちながら生活しています。近年、知的障害のある人も必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で生活することが可能になり育成会として知的障害への理解を広げる活動に力を入れています。地域でお世話になる民生委員・児童委員の皆様には話をする機会をいただきましたことは、安心した地域生活の大きな一歩になっていくと感じました。(会長 島田 貴美代)



ダンスで大盛り上がり

パン食い競争では、お目当てのパンを目指してダッシュ！サンタさんからのプレゼントにはたくさんのお菓子が入っていて、「どれから食べようかな」と子ども達の瞳がキラキラ輝いていました。

スターライトセレモニーは、今年からサイリウムが導入され、色とりどりの光が灯る中、これまでとは一味違った素敵な雰囲気でした。

会場では、お友達との再会を楽しむ人、積極的に前に出てダンスを楽しむ人、席にゆったり座って会場の雰囲気を楽しむ人、みんなそれぞれの楽しみ方でクリスマス会に参加されている様子がとても印象的でした。

参加者は会員と家族が188人、出演者、ボランティア145人でした。最後になりましたが、この会に関



天使の登場



みんなニコニコ パン食い競争

わってくださったすべてのみなさまに心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。(広報部 齊藤)

編集後記

◆結婚を機に仕事を辞めて約16年。子供が少し落ち着いていたので先日ついに働きに出ることにしました。働くと言ってもたったの週2日。ただ週2日とは言え、ブランクが長いので始まるまではいろんな事が心配になりドキドキ。久しぶりに味わう緊張感でした。分らないことが多い、反省の日々が続いています。それでも「私、仕事するのが好きだった!」という気持ちで甦りました。ずっと長かった髪もバツサリ切って気分一新。首元のスースーとした感じを楽しみつつ気を引き締めて頑張っていこうと思いました。(伊藤)

育成会のうごき

11月～2月

- | | | |
|-----------|-------------------------------------|----------|
| 11月11日 | 県立千葉特別支援学校もくせい祭 | ソーイング部出店 |
| 12日 | 第7回ふれあいコンサート | |
| 15日 | (社福)育成会評議員会 理事会 | |
| 16日 | 第43回千葉市特別支援教育振興大会 | |
| 19日 | 千葉大附属特別支援学校ふよう祭 | |
| 20日 | 施設見学会 (社福)星の会(P.3) | |
| 28日 | プリザーブドフラワー講習会 | |
| 12月2日 | 第19回千葉市障害者福祉大会 | |
| 4・5・6・11日 | 各区おしゃべり会 | |
| 7日 | 第26回さわやか芸能発表会 | |
| 8日 | 4団体会議 | |
| 10日 | クリスマス会(P.4) | |
| 12日 | 千葉市「地域生活支援拠点検証事業」懇談会(P.2) | |
| 13日 | 千葉市社会福祉協議会評議員会 | |
| " | 千葉市における特別支援教育の在り方等に関する検討会議 | |
| 21日 | 千葉市長表敬訪問 | |
| " | 千葉市社会福祉事業団評議員会 | |
| 24日 | 肢体不自由児者父母の会クリスマス会 | |
| 1月19日 | 第2回だれもが住みやすい街づくりフォーラム | |
| 20日 | 千葉市立第二養護学校創立40周年記念式典 | |
| 29日 | 「発達障害児者のライフステージを通じた支援」研修会(講師：橋本創一氏) | |
| 2月7日 | 平成29年度千葉市花見川区民生委員・児童委員全体研修会 | |
| 16・19・23日 | せいかつ委員会企画 話そう会 | |
| 26日 | まんま隊「家族支援」講演会 | |



ゆいあいピックの光の中でクリスマス会

個人として暮らすといふこと ～ 本人の財産を守り、支えるために～

昨年10月24日(火) でい・さくさべ会議室にて、市川手をつなぐ親の会、竜円香子氏、千葉市成年後見支援センター所長、佐藤正幸氏をお迎えして、とても関心の高いテーマである「どうしたらこの子の将来を守れるか」成年後見制度研修会を開催しました。参加人数は100人でした。

竜円 香子氏のお話

【重度の娘さんの後見人になった事が生涯設計を考えるきっかけに】

後見の手続きをする過程で、本人の収支をきちんと把握でき、改めて、本人が年金と相続した資産で、独立した個人として暮らして行くのだという事を再確認しました。この事は、後見をつける、つけないに限らず、親として今から出来る事であり、しておくべき大切な準備です。また、ご自分の遺言書を作った事、それに伴い家族で娘さんの今後について話し合った事。本人の収入については、本人が使うべきお金という認識を家族が共通して持つ事が大切です。

【元氣なうちにやっておくべき事】

①後見人は誰にするのか、家族、第三者後見人、法人後見なのか、考えておきましょう。

②どんな状況になったら、後見制度を

利用するのか、家族や本人を大切に思ってくれている人達と相談しておきましょう。

③後見人に託すとき、本人が何が好きか、どこで誰と、どんな生活をしたいか、お金の管理はどうするか、家族の思いも伝えられる様に相談しておきましょう。



本人のお金の使い方や生活費の収支も記録しておきましょう。

【申し立てをする前に】

障害のある人の後見期間は、高齢者に比べ非常に長いです。第三者後見人の報酬額の目安を関係者に前もって確認し、報酬額を含めた資金計画を立てておくことも大切です。千葉では、本人の資産が千二百万円以上の場合、後見人の他にさらに後見信託の契約かあるいは後見監督人がつく場合があります。

【後見人が決まったら】

我が子の為にどんな関わり方をしてくれるのか、本人への訪問回数や報酬額もきちんと聞いておきましょう。

【後見人を付けた後に】

後見人の活動内容にどうしても納得できない場合は、後見相談担当室の人や信頼できる人に同行してもらい、家

庭裁判所に伝えましょう。

成年後見支援センター所長

佐藤 正幸氏のお話

- 成年後見センターの事業には成年後見制度の普及、啓発、相談、市民後見人の育成、社協で行っている日常生活自立支援事業があります。
- 成年後見人の仕事Ⅱ本人の財産管理、契約などの法律行為に関する事
- この制度を利用する際に理解しておかなければならない事は、①判断能力が回復しない限り、制度利用は止められない②後見人の交代を希望することはできない③制度利用中は報酬支払いがある④明瞭な財産の分別管理が求められる⑤利用する際に初期費用を要す。

(広報部)

「将来の生活」のための準備や課題は？

昨年12月13日(水)、でい・さくさべ会議室にて、千葉市「地域生活支援拠点・検証事業」の委託先である(社副) あしたば中野学園の江澤嘉男氏と菅野直子氏をお招きし、懇談会を開催しました。参加人数は57人でした。

学齢期・成人期・中高齢期の子を持つ3名の親が、我が子の将来に向けての準備や課題、親なきあとの考えを発表

家庭的なグループホームをワーク&サポートすばる

昨年11月20日(月)、社会福祉法人「星の会」が運営するワーク&サポートすばる(生活介護・就労継続支援B型)とグループホーム(包括型共同生活援助事業所)の見学に行きました。参加者は26人でした。

最初に大井理事長から「星の会」の歩みと今後の方向性、また「二つの家庭としての親密さを持ったホームがよい、終の棲家としてのグループホームを作ろうと思った」とお話がありました。実際に第三者委員会がまとめたアンケートでも「満足」「出たくない」という声が集まったそうです。今後は若い方と高齢の方が同じグループホームでは無理があるので、年代別の棲み分けが必要ではないかということです。

また、日中活動を始めたのは、高齢化等から職につけなくなってきた利用者の事を考えたとのことでした。



ワーク&サポートすばる

し、その内容や課題に対してのアドバイスをいただいたのでご紹介します。

◆ 幼少期には、悩みを早い時期から話せる場が必要。保健師さんや医療関係者は情報を知らないため、相談支援を活用することで情報を得て欲しい。

◆ 放課後等デイサービスは療育が必須であり、相談支援を通して利用する。知的能力は低くても、生きる力はあるといいく。

◆ 知的障害Ⅱ一人暮らしは無理とは考えない。出来ないから無理と考えようとすべてが無理となる。制度に縛られずに、どういう支援があればクリアできるのか、と考えて行くことが大切。

◆ 経験したことのない生活を突然させるのは本人にとってカルチャーショックである。経験してないことは選べないので何事も経験させること。

◆ グループホームが全ていいわけではない。世話人が変わるなど問題点もある。大事なものは「人」。例えばシェアハウスにヘルパーさんを頼むなど、いろいろな道があることを考える。

◆ 本人の居場所の中で相談できる人、信頼関係を築けるキーパーソンを見つけること。

◆ ママネットが全て正しいとは限らない。

◆ 計画相談で日常の足場をしつかり作る。相談員に提案してもらうなど、相談員を育てることも大切である。

(広報部)

要望書の解答 皆様の声、 お待ちしております

昨年8月、千葉市に提出した「平成30年度予算編成および障害福祉計画に関する要望書」の回答をいただきました。

1 地域生活支援拠点の整備と 基盤づくりについて

短期入所のサービス事業所は増えていますが、まだ充足しているとは言えない状況です。今後も、GHの設置相談時に事業者に空床型の設置を促すなど、短期入所の充実に努めます。事業者同士の機能分担と連携について、事業の進捗に合わせて課題を整理するなどして、事業の充実に努めたいと考えています。

2 移動支援のヘルパーの増員について

千葉市における移動支援の支給決定者数は、24年度末は1,267名、28年度末は1,515名と、248名の増加となっています。一方、移動支援の事業所数は、同時期と比較して、117か所だったものが149か所と、32か所の増加となっていますが、利用者も増加しているため、今後も、各種研修会等を通じて事業者に参加を促すなど、移動支援事業の充実に努めます。

3 計画相談支援体制の充実について

千葉市における計画相談事業所数は

(公長 島田)

千葉市稲毛区宮野木町395-2
☎043・305・5981